

香川県立丸亀病院医療機器（生化学自動分析装置）保守点検業務に係る公募について（公告）

次のとおり受託者を公募します。

令和8年4月14日

香川県立丸亀病院長 伊藤 嘉信

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 令和8年度香川県立丸亀病院医療機器（生化学自動分析装置）保守点検業務
- (2) 委託期間 契約締結日から令和8年5月29日（金）まで
- (3) 委託業務の内容
 - ア 対象機器 生化学自動分析装置
 - ・品名・型式 日立自動分析装置 LABOSPECT 003)
 - ・メーカー 株式会社日立ハイテク
 - ・数量 1台
 - イ 業務内容 医療法等に基づく特定保守管理医療機器の保守点検
※ 詳細は別添仕様書のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者（香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出することとする。）
- (5) 香川県内に本社（本店）を有する者、又は県内に支店、営業所等の事業所を有しかつその長を代理人として香川県との商取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出されている者
- (6) 当該業務遂行に必要なノウハウを有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員を有している者
- (7) 技術及び設備を有し、過去において当該業務の種類及び規模を同じくする業務を行った実績がある者

3 応募方法

応募意思表明書（様式任意）及び上記2の（4）から（7）の応募資格要件に適合することを証明する書類を、下記7の応募先まで提出してください。

ただし、上記2の（4）及び（5）を証する書類については、応募意思表明書の提出時点において香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号 以下「規則」という。）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されている者は提出を要しません。

（1）提出書類

- ① 応募意思表明書（様式任意）
- ② 香川県税の納税証明書（未納がない旨の証明）
- ③ 応募資格要件に適合することを証明する書類

（2）提出方法

持参、郵送又は電子メールにより提出してください。

（3）受付期間・受付時間

【持参の場合】

（受付期間）令和8年4月14日（火）から令和8年4月21日（火）まで

（受付時間）8：30～12：00、13：00～17：15

（土・日曜日を除く。）

【郵送又は電子メールの場合】

（受付期間）令和8年4月14日（火）から令和8年4月21日（火）17：15まで

4 契約の方法

（1）応募意思表明書を提出した者が1者の場合は、単独随意契約の方法により契約を締結します。

（2）応募意思表明書を提出した者が2者以上ある場合は、指名競争入札又は競争見積りの方法により契約相手を選定した上、契約を締結します。

5 契約書作成の要否

要します。

6 電子契約の可否

（1）可とします。

※ 電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたってはインターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

（2）電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を入札時又は見積書提出時に電子入札システム又は電子メールにより提出してください。

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

7 応募・照会先

郵便番号 763-8518 香川県丸亀市土器町東九丁目291番地

香川県立丸亀病院事務局業務課 業務担当

電話番号 (0877) 22-2131

FAX番号 (0877) 22-7804

E-mail marugamebyoin@pref.kagawa.lg.jp